

[通所サービス]

○通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターに通い、食事・入浴の介助を受けたり、日常生活の訓練、レクリエーションなどのサービスが受けられます。

○短期入所介護（ショートステイ）

短期間（1～2週間程度）、施設に宿泊しながら介護やリハビリテーションを受けることができます。

○通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設などに通い、作業療法士等の指導による機能回復のためのリハビリテーションが受けられます。

詳しくは、地域包括支援センター（保健センター内）までお問い合わせ下さい。

TEL 0125-68-2288